

【ポイント】

- 本21日（水）午後10時から来週26日（月）午前5時まで、ガンパハ県全域で外出禁止令が発令される予定です。
- 空港への移動などで同地域へアクセスする場合は、必ずパスポートとEチケットなど外出目的が分かる文書をいつでも提示できる状態にしておいてください。
- 引き続きスリランカ当局が発表する最新情報の収集、定期的な手洗い・手指の消毒を行うとともに、外出時などにはマスクを着用し、ソーシャル・ディスタンス（社会的距離）を保つなどの感染症対策に努めてください。

【本文】

1 スリランカ当局は、本21日（水）午後10時から来週26日（月）午前5時まで、ガンパハ県全域に外出禁止令を発出する予定です。引き続き、空港への移動などで同地域へアクセスする場合は、必ずパスポートとEチケットなど外出目的が分かる文書をいつでも提示できる状態にしておいてください。また、昨日の領事メールのとおり、北西部州クルネーガラ県の5警察管区（Kuliyapitiya, Narammala, Pannala, Giriulla 及び Dummalasooriya）でも外出禁止令が発令されたままです。

2 類似の報道などで取り上げられているとおり、小規模ではありますが、コロombo市内の各所でも新規感染者の確認が続いています。一定のエリアで集団感染が確認された場合などに、その地域が隔離地域となるケースもありますので、今後も随時、当局が発表する最新情報の収集に努めてください。

3 当地の在留邦人の皆様及び当地を訪問中の邦人の皆様におかれましては、引き続き、こまめな手洗い・手指の消毒を行い、他人と会話をする時などはマスクを着用して、ソーシャル・ディスタンス（社会的距離）を保ち、自宅やオフィスでの定期的な換気なども実施してください。また、規則正しい生活や十分な睡眠をとるなど自己の健康管理に努め、正しい知識に基づいた感染症対策を行い、自己のみならず、他人に感染させないような行動を心がけてください。

【参考】官邸ホームページ

「新型コロナウイルス感染症に備えて ～一人ひとりができる対策を知っておこう～」

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

【当館新型コロナ関連リンク】

過去の当館からの領事メールや新型コロナウイルス感染症関連情報を確認する場合は、以下のウェブサイトからご利用いただけます。

https://www.lk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000915.html

○問い合わせ先

在スリランカ日本国大使館

電話：(国番号94) 11-269-3831

このメールは、在留届にて届け出のあったメールアドレス及び「たびレジ」登録者に配信しています。

※「たびレジ」に簡易登録した方でメールの受け取りを希望しない方は、以下のURLから変更・停止の手続きをしてください。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「在留届」を提出した方で帰国・移転した方は、以下のURLで帰国又は転出届を提出してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>